

ウッド・サポート5000について

【保証実績】

	H26年度	H27年度	H28年度 (4～10月)	計
件数(件)	8	24	12	48
保証額(百万円)	278	568	355	1,201

【資金の主な用途】

- 素材生産業の方が必要な資金
 - ・ 立木の購入費、作業労賃、燃料費、運材のためのトラック運賃など
- 木材加工業の方が必要な資金
 - ・ 素材の購入費、工場の電気料・燃料費、製材の乾燥費、人件費、製品倉庫の借料など
- 合理化計画の認定を受けた木材卸売業の方が必要な資金
 - ・ 材を集めるための前渡金、原木土場の借料、市の開催費、人件費など
- * 「組合転貸」や「組合共同購入」の場合も含む

【保証対象者の主な要件】

- ❖ 会社の場合は資本金1,000万円以下又は従業員300人以下、個人の場合は従業員300人以下であること
- ❖ 定款等に素材生産や木材加工、木材卸売を行う旨が記載されていること

- 木材の安定供給に関する協定に参画していること
 - ・ 協定等の期間、木材取引量、木材取引価格又は価格決定の考え方が明示されていること
 - ・ 協定等の期間が原則として1年を超えること
 - ・ 協定等の当事者の一方が有利な内容でないこと
- 自己資本が実質債務超過になっていない、又は実質債務超過であっても改善の見込みがあること
- 融資機関借入金に延滞がないこと
- 融資機関借入金総額が原則として年商以内であること
- 原則として直近3期連続営業利益を計上していること